

発言通告表（一般質問）

平成30年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	笠井 浩（19）	<p>1. 岩本山・雁堤周辺観光政策推進のための駐車場整備について</p> <p>岩松地区、岩松北地区にはそれぞれ近隣の史跡などをめぐる1万歩コースが設定されている。</p> <p>富士川渡船場跡のある水神社、富士市を水害から守っている雁堤、雁堤を命がけで守る人柱を祀った御所神社、国宝級の仏像のある瑞林寺、日蓮上人が立正安国論の素案を練った岩本山実相寺、富士市が売り出し中の梅と桜と富士山の岩本山公園等々、史跡や見どころには事を欠かない。</p> <p>6月議会の一般質問で雁堤堤外に大型観光バスの駐車場を整備することが難しいことはわかったが、提案した場所に、普通車がとめられる駐車場だけでも整備すべきだと思うがいかがか。</p> <p>2. 富士市立中央病院に救命救急センターを</p> <p>私たち民主連合は、沖縄県立中部病院、八戸市民病院など、救命救急センターを持つ2つの病院を視察し、救命救急センターの役割や、救命救急センターが地域医療の中で大変重要な位置を占める医療の仕組みであることを学んだ。</p> <p>富士市立中央病院では、特殊な症例を除く3次救急の患者さんの治療にも当たっているとのことだが、脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の治療には単に医療機関までの搬送時間ではなく、発症から適切な医療機関で適切な治療が開始されるまでの時間が重要と思い、以下質問する。</p> <p>(1) 市内の2次救急医療機関において対応できない患者さんは、隣接する保健医療圏の救命救急センターに搬送するということだが、年間何人くらいか。</p> <p>(2) (1)にかかる搬送時間はどのくらいか。</p> <p>(3) 救命救急センターを設置するには高度な救急医療に精通している専任の医師や看護師を複数配置しなければならないとのことだが、富士市立中央病院には資格を持った医師や看護師は何人在籍するか。</p> <p>3. 不登校の子どもたちが通う民間のフリースクールへの支援について</p> <p>富士市内にも不登校児童生徒の支援をしている民間のフリースクールや居場所がある。</p> <p>幾つかの居場所について教育長が認識され、内容についてもある程度把握されていることはうれしく思う。不登校児童生徒が自分に合った施設を選択し、学びの場や安心して生活できる居場所を確保できる仕組みを構築することの重要性についても御理解いただけたこともうれしく思う。</p> <p>以下質問する。</p> <p>(1) 以前、福祉部の職員と一緒に教育委員会の職員も川崎市子ども夢パークを視察されているが、どのような感想を</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	笠井 浩（19）	<p>持たれたか。</p> <p>(2) フリースクール東京シューレを視察すべきだと思うがいかがか。</p> <p>(3) フリースクールや居場所の運営には費用がかかり、利用者から料金をいただかなければならない。支援の必要な家庭の子どもの分だけでも施設に対し補助すべきだと思うがいかがか。</p>	<p>市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	井上 保（17）	<p>1. 富士市における「市民協働」の現状と課題について</p> <p>富士市においては、平成16年に市民活動との協働に関する基本方針を策定。以来、平成17年には富士市民活動センターを開設、平成20年には地域安全課市民活動支援担当を市民協働課とし、さらに平成25年には富士市市民協働推進条例を施行。これらとともに、市民活動支援補助金制度、市民協働事業提案制度などを設け、積極的に市民協働を推進してきた。</p> <p>富士市の市民協働の現状を検証し、何が課題となっているかを確認し、今後の市民協働をどう推進していくかを考えていきたい。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 富士市におけるNPO法人について</p> <p>団体数の推移、団体の活動分野別の構成、団体の規模別の構成について、富士市の実態と全国の傾向との比較から、富士市の特徴をどう捉えているか。また、第五次総合計画において設定した目標値と突き合わせて、現状をどう捉えているか。</p> <p>(2) 市民協働事業提案制度の実績について</p> <p>① どのような狙いをもってこの制度を設けたか。</p> <p>② 実績について、制度の狙いに照らしどう評価するか。</p> <p>③ 制度を今後どのように推進していく考えか。</p> <p>(3) 富士市がNPO法人に協働事業として事業を委託するに当たっての積算基準が市民協働推進懇話会より提言されている。市はこれをどのように受けとめているか。また、さまざまな市民協働による事業が考えられる中、この積算基準の適用の範囲をどのように考えるか。</p> <p>(4) 第五次総合計画において、市民主役都市実現のための主要な施策の1つとして、市民協働の推進が位置づけられている。施策の達成目標である市民満足度、市民が参加してまちづくりを進めていると思う割合の現状値（平成22年度）が51.7%であったものが、途中経過（平成26年度）は43.5%と、むしろ後退している。</p> <p>その理由をどのように考えるか。また、その改善策をどのように考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	川窪 吉男（23）	<p>1. 住宅地における危険なブロック塀や、道路に面した大木、商店の看板等の対応について</p> <p>(1) 東日本大震災からこれまでに発生した災害を振り返ってみますと、2015年9月の東北豪雨による鬼怒川の決壊、2016年4月の熊本地震、2018年7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震等、全国に多大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々には1日も早い復興を願いつつ質問に入りますが、ことしの6月18日に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の崩壊により幼い少女の生命が犠牲となりました。これまでも、大地震が発生するたびに危険なブロック塀の存在が問題となり、撤去と改修を促進する取り組みがなされてきましたが、その被害は一向になくなりません。また、近年台風による災害では強風による樹木の倒壊や商店の看板の落下による被害等が起きております。台風の襲来や南海トラフ巨大地震の発生が予想される本市にとっても、これらに対する対応策は喫緊の課題であると考え、以下質問いたします。</p> <p>① 教育委員会が中心となって、市内の小・中・高校におけるブロック塀の調査を実施したが、その調査結果はどのようでしたか。また、その他の公共施設ではどうだったか、お伺いいたします。</p> <p>② 危険なブロック塀は公共施設だけでなく、住宅を含む民間施設にも多数存在しています。本市では、ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金制度がありますが、その申請状況はどうかお伺いをいたします。</p> <p>③ 所有者からの申請を待つだけでは危険ブロック塀の撤去は進みづらい。自主防災会などと調査を実施し、所有者等には早期の改善や撤去を、個別に促すべきと考えますがいかがかお伺いいたします。</p> <p>④ 電線等に覆いかぶさっている樹木や、商店の看板などの点検はどのように指導されているかお伺いいたします。</p> <p>(2) 平成25年住宅・土地統計調査によれば、市内の住宅総数に対する空き家の割合は12.7%とされており、今後さらに増加すると予想されます。これら空き家に附属するブロック塀の対応について、以下質問いたします。</p> <p>① 倒壊するおそれのあるブロック塀を有する空き家を把握しているかお伺いいたします。</p> <p>② 空家等対策の推進に関する特別措置法によれば、空き家のうち「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある」ものを、特定空家等と認定し、指導や勧告をすることになっています。危険なブロック塀を有する空き家について特定空家等として認定することを考えているか、お伺いします。</p> <p>③ 市内から危険なブロック塀を早期に根絶するため、危</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	川窪 吉男（23）	<p> 険なブロック塀を有する空き家所有者に対しても何らかの対応を求める必要があると考えます。その際、所有者を把握できない空き家、連絡のつかない空き家、指導に従わない空き家の所有者に対し、どのような対応をしていくかお伺いいたします。 </p> <p> 2. 空き家バンクを活用した人口減少地区でのコミュニティの維持について </p> <p> 平成30年3月に策定された富士市空家等対策計画では、空き家所有者と空き家を買いたい、借りたい人とのマッチングのため、空き家バンクを設置するとされています。 </p> <p> これは、元吉原地区のように古くからの住宅地で、若者が新しく開発された分譲地に出て行ってしまいう地区にとっては、コミュニティを維持するためにも有効な取り組みと考えます。この取り組みを有効に活用させるべく、以下お伺いいたします。 </p> <p> (1) 計画の中では成果指標として登録件数を掲げています。常時20件では制度として有効な機能を果たすことは出来ないと考えますが、いかがかお伺いいたします。 </p> <p> (2) 計画策定に伴う空き家所有者意向調査によれば、空き家を貸したい、または、売りたいとの回答の割合がおおよそ7割ありますが、空き家バンクを利用したい人の割合は17%にとどまっています。その原因は何であると考えますか、お伺いいたします。 </p> <p> (3) 空き家バンクは、空き家のリフォームなどの利活用を前提としておりますが、空き家を除却し更地にした上で新築する場合などを含め、登録の対象とすべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。 </p> <p> (4) 空き家利活用に支援制度を設けるとしてはありますが、空き家バンクに登録し、空き家を除却し、新築するケースにも何らかの支援措置を行うべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。 </p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 義治（4）	<p>1. 市主催講演会への参加要請のあり方について</p> <p>ことし7月下旬に私がPTA会長を務める小学校の先生から電話があり「8月25日にロゼシアターで開催される中核市移行検討講演会に、教員・保護者ともに複数名での参加要請が来ていて7月末までに名簿を提出するので、PTA役員の中から参加する2名以上を選出し氏名を月末までに連絡してほしい」との内容を伝えられた。後日確認したところ同様の内容は、市内の各小中学校のPTA（単位PTA）の会長にもそれぞれ伝達されていた。</p> <p>単位PTAは学校や行政の附属機関ではなく、自発的な意思に基づく独立した団体であると私は考えるので、行政からの一方的な参加要請は不適切と感じ、その旨を教育委員会等に伝えた上、所属するPTAからは講演会への参加を見送った。</p> <p>この講演会に限らず、市が主催する行事に参加者を募るためにまちづくり団体等に行政から声かけがされることがあるが、その伝達の中では、各団体から何人ほどお願いしたいというような、いわゆる動員ともとれる手法が伴うケースがあるように感じる。以下、質問する。</p> <p>(1) 8月25日の中核市移行検討講演会の所属団体別の参加者数はどれほどであったか。</p> <p>(2) 自発的な団体である単位PTAに対し、市主催講演会に参加するよう学校経由で動員をかけたことについて疑問を感じたが、市長の認識を伺う。</p> <p>2. 都市活力再生戦略の最上位目標である「若い世代の人口」の捉え方について</p> <p>富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、第五次富士市総合計画後期基本計画に盛り込まれた都市活力再生戦略では、15歳から39歳までの若い世代の人口の確保を最上位目標としている。市長は8月25日開催の中核市移行検討講演会で、「富士市の若い世代の人口は3年前の人口予測の高位推計を上回って推移している」という主旨の発言をし、ふじ広報室平成30年9月1日号では高校生に向けて「若い世代の人口減少のスピードが緩んできている」と説明している様子が確認できる。</p> <p>2015年4月1日時点の若い世代（15歳から39歳）の人口は、6万9685人であり、そのときに予測した3年後、2018年4月1日の若い世代の人口予測は、人口減少が緩やかになっていくケースの高位推計が6万5790人、人口流出が高いレベルで続くケースの低位推計が6万5607人であった。実績値は6万5874人と高位推計を84人上回っており、この数値を受けての市長発言と思われるが、これには留意すべき点がある。この内訳を見ると、この3年間で若い世代の外国人市民が2148人から2650人と、502人ふえており、この外国人市民急増の要因を取り除く（外国人人口が一定であったと仮定する）と、本</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 義治（4）	<p>市の若い世代の人口は低位推計を235人も下回っていることになる。</p> <p>近年の増加している外国人市民の多くは、最長で3年間の在留資格である技能実習制度の利用であり、永住できない制度であることを考慮すれば、都市活力再生戦略の成否をはかる指標としては、外国人市民の増加の要因を除いた数値を用いるべきではないだろうか。</p> <p>市長は、平成30年度施政方針の中で「若い世代の人口減少にブレーキが掛かりつつあるなど、まいた種が着実に成長し、実を付け、収穫できたものもあって考えております。」と述べている。しかし、外国人市民の増加は行政の施策の結果として実った果実ではなく、都市活力再生戦略の各種施策が実を結んでいるとは言えないように思う。本市の実情は、若い世代の人口流出が非常に高いレベルで続いてしまっている危機的な状況であるという認識に立つべきだと思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>3. 中核市移行の是非を住民投票で問うてはどうか</p> <p>地方自治体では、間接民主主義として住民からそれぞれ選挙で選ばれた首長と議員が政治を担う二元代表制がとられている。間接民主制は効率的な意思決定ができる一方で、民意を反映する精度にはおのずと限界があるので、これを補完する試みとして直接民主主義的な手法である住民投票を部分的に利用する方法が考えられ、これまで地方行政の重要なテーマにおける意思決定のために住民投票が行われた事例がある。</p> <p>本市では、中核市移行が市政運営上の大きなテーマとなっているが、市長が仮にこのまま中核市移行を表明し手続を進めた場合、それに納得できない市民が行政に不信感を抱いたり、市長の意思と議会の意思が異なり将来に禍根を残す可能性も危惧される。広く市民の合意形成を図り、順調に市政運営を続けるための民主主義のプロセスとして、中核市移行の是非を住民投票で問うことを提案したい。</p> <p>本市における中核市移行の問題は、特定の地区だけにかかわらない全市的な問題であること、選択肢を移行するかしないかの二者択一に絞れること、中核市になった場合に将来的にかかる経費（数十億円規模）が住民投票にかかる経費（数千万円規模）と比較してはるかに大きいことなどから、住民投票が可能なテーマであると考えられる。住民投票の投票日が設定され、それに向けて市民がそれぞれ勉強会を開催したりSNS上で議論をしたりと、富士市の将来についてより真剣に考えるようになれば、市民の市政への参加意識を高め民主主義を成熟させる効果もあるように思う。以下、質問する。</p> <p>(1) 中核市に移行した自治体の事例を見ると、市長選挙において候補者が移行を公約に掲げ、その選挙での勝利をもって信任を得たとして手続を進めているケースがある。この</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 義治（4）	<p>場合、市長選挙が住民投票的な意味合いを持ち民意を吸収している側面がある。平成29年12月24日執行の富士市長選挙における選挙公報で小長井市長は、「中核市への移行を目指し、市民の皆様との議論・検討を本格化させます。」と記載しているが、この市長選挙を通じ、中核市移行に関する民意は、どれほどくみ取れたと考えているか。</p> <p>(2) 8月25日開催の講演会や各地区1回の説明会をもって「市民の皆様との議論・検討」とするのか。そのほかにどのような議論・検討の手段を用意しているか。</p> <p>(3) 市長が任期満了まで務めた場合の次回市長選挙は3年以上先の2021年12月であり、この間に中核市に移行するか否かの重要判断を市民に直接問うことなく行うこととなる。今後、市長や市議会が中核市移行の意思決定をする際の判断材料とするために、住民投票条例を制定し、中核市移行をテーマとした住民投票を実施してはどうか。市長の見解を伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市における空き地及び管理の難しくなった土地の対策について</p> <p>現在、日本において空き家だけでなく、空き地が問題となってきた。また登記簿などの台帳を見ても、所有者が直ちに判明しないか、判明しても連絡がつかない土地、いわゆる所有者不明土地がふえている。人口減少が進む中、資産価値が低いことや核家族化などの理由で、相続時に登記されない土地がふえている。さらに近年は相続放棄されるケースもふえている。</p> <p>所有者不明土地問題研究会の推計によれば、2016年時点の全国の土地の所有者不明率は20.3%、約410万ヘクタールに達し、九州本島の面積を上回るという。地目別では、宅地14.0%、農地18.5%、林地25.7%となっているとのことである。2040年には北海道本島の面積に匹敵する約720万ヘクタールに達すると推計し、災害復旧、道路整備、山林管理、農地の集約、地籍調査、土地区画整理といった公共のための事業を進める際に、所有者不明土地はコスト増要因、所要時間の延長要因となるだけでなく、民間においても土地の有効利用や放棄・放置不動産の管理を進める上で大きな障害となっている。同協会ではこのような状況を踏まえ早期の対策を促している。</p> <p>所有者不明土地対策について、国土交通省は、2016年3月に出した報告書「所有者の把握が難しい土地への対応方策」において、所有者探索の円滑化の必要性を指摘し、関連制度を活用するためのガイドラインを策定している（2017年3月に第2版を公表）。</p> <p>空き地についても、国土交通省によると、この2005年から2015年の10年間で1.4倍にふえ、2015年時点でその評価額は3兆円を超えるとの試算が出ている。加えて、所有者が判明していても高齢化により管理ができず、草や木の枝が道路や他者の土地に侵入し、近隣の住民の迷惑になるケースも多く存在している。</p> <p>このような社会環境の中、富士市においても早期に空き地や所有者不明土地、管理の難しくなった土地についての対策を考えていくことは重要だと考える。実際、市民からもそのような声が年々大きくなってきているように感じている。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 富士市における空き地及び所有者不明土地の現状と、今後の対策について伺う。</p> <p>(2) 富士市における管理の難しくなった土地の現状と今後の対策について伺う。</p> <p>(3) 富士市の空き地等において、有効活用等、将来に向けた持続可能な建設的な施策について伺う。</p>	市長 及び 担当部長